

第15回白井市放射能汚染対策協議会 会議録（概要）

1. 開催日時 平成25年11月20日（水） 午後3時から午後4時40分まで
2. 開催場所 市役所3階会議室2
3. 出席者 委員 成田会長、土屋副会長、風間一郎委員、日吉委員、川上委員、井上委員、印藤委員、嶋本委員、大室委員
 （欠席） 山崎委員、梅田委員、風間弥生委員
 事務局 環境建設部長、環境課長、環境課放射線対策室2名
4. 傍聴者 1名
5. 議題 ①平成25年度放射能対策事業の進捗状況について（公開）
 ②白井市除染実施計画の変更（案）について（公開）
 ③その他（公開）
6. 配布資料 ①平成25年度放射能対策事業進捗状況
 ②白井市除染実施計画の変更（案）
 ③白井放射能汚染対策協議会設置要綱
7. 議事 以下のとおり

1. 開会

2. 議事

（1）平成25年度放射能対策事業の進捗状況について

事務局

- ・戸建て住宅等除染事業は申し込み12件、うち除染実施2件、除染不要10件。
- ・公共施設は南山小、南山公園、三本松公園、所沢市民の森、清水口小で空間線量率が再上昇した箇所の除染を実施。その他2箇所で調査中。
- ・空間線量率の基準値超過が続いているけやき台多目的広場では、台風26号の通過後にも泥水の冠水が見られた。
- ・市内産農産物検査では、9月の県の検査でクリ、ユズから7.2～14Bq/kgの放射性物質が検出された。
- ・市民持ち込み食品の検査では、キウイフルーツ、クリ等から放射性物質が検出された。
- ・ホールボディカウンター受診費補助は引き続き申し込みなし。

委員

給食食材検査に用いている測定器の検出限界値は。

事務局

検体の種類により異なる。なお、市では測定下限値が25Bq/kg以内に抑えられるよう設定している。

委員

県による農産物検査で放射性物質が検出されているのは、ゲルマニウム半導体検出器を用いて精度の高い検査を行っているからだと思う。市の「検出せず」というのは、放射能がゼロという意味に誤解されやすい表現だ。

事務局

市の測定器は厚生労働省の「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に

	定められた性能要件を満たしたものであり、かつ、放射性物質が検出された場合は、食品中の放射性物質の基準値以下であっても当該食材の使用を中止しているの理解してほしい。
委員	ホールボディカウンター受診費補助の申し込み受付について、広報紙やホームページの他にも告知をしているとの説明があったが、チラシ等を配布しているということか。
事務局	集会等の機会をとらえて口頭で案内している。
委員	広報紙の購読者数は市民の約3割に過ぎないと聞いた。これでは、広報紙に情報を載せても、気付かない市民が多くて当然と言える。いかに市民に情報を伝えるか、より良い方法を模索し導入してほしい。住宅の除染の申し込み数が伸びないのも、市民に認知されていないことが最大の原因だ。このままでは、いつまで続けても申し込み数は増えないだろう。
事務局	戸建て住宅等の除染について言えば、1箇所現場に行けば、その情報は近隣世帯に伝わっていると感じている。それでも、申し込みされた方の近所で目に見えて申し込み数が増えるという現象は見られない。このことは、「申し込まない」と判断する人が少なくないからだと考えている。市としては、引き続き、本事業に対する理解促進のためPRに努めていきたい。
	(2) 白井市除染実施計画の変更(案)について
事務局	・計画期間を1年間延長し、平成27年3月までとする。
委員	・民間所有地に対して市が除染等の措置を行う制度が既に確立していることから、民間所有地の除染等の措置に係る市の支援制度に係る記述を現行制度に合わせ訂正する。
事務局	・現在、環境省に提出し細部を調整中。
委員	除染の実施主体について、「国・県・他自治体・独立行政法人が管理する施設を除き、」との文言を加えるということだが、これは、けやき台多目的広場を県管理の河川区域として計画の対象範囲から除外するものではないのか。
事務局	けやき台多目的広場は市が県から借り受けており、権原は市にあることから、対象から外れることはない。この変更は、以前から同ページの表で定めている除染実施主体の区分に合わせて文章を訂正したものに過ぎない。
委員	国・県・他自治体・独立行政法人が管理する施設について、市はどのような対応をしているのか。空間線量率の測定結果の報告等を求めないのか。あるいは、既にそのようなデータが報告されているのであれば、公表しているのか。
事務局	国や県が市内の施設等で行った空間線量率の測定結果についてはそれぞれのホームページ等で公開されており、市のホームページにもリンクを設けている。

委員	国・県・他自治体・独立行政法人が管理する施設については、基本的に今年度で終了ということによいか。
事務局	はい。
委員	今後 UR から市に移管される白井総合公園や道路などは、移管前に UR に空間線量率を測定させ、市が数値を確認してから引き継ぐべきであり、またその結果も公表すべきだ。
事務局	白井総合公園については、空間線量率を確認した上で引き継ぐ方向で UR と調整中の旨、所管課から報告を受けている。測定値の公表については今後の協議等の動きを見ながら検討したい。
委員	民有地である山林の除染については、市からは手が出せないという話を以前聞いたが、市から地権者への働きかけはできないのか。
事務局	現在、国が森林除染の技術的なガイドラインを作成しているので、それが確定した後での検討となる。
委員	国のガイドライン案では森林除染の範囲や方法はどうなっているか。
事務局	範囲については、林縁から約 20m までの範囲において、低減状況を確認しながら 5m ごとを目安に段階的に実施することとされており、方法としては、落葉等の堆積有機物及びその残さの除去、常緑針葉樹林における枝葉の除去等が示されている。
委員	市内では小規模の開発事業が増えているが、それらの事業地内や開発提供公園において高い空間線量率が検出された場合、事業者を除染を義務付けるといった対応はしているのか。
事務局	事業者から空間線量率についての問い合わせがあった場合には、測定器貸し出し制度の利用を案内しているが、販売用地の除染については、住宅の立地後に居住者が市に申し込むことになる。また、開発提供公園については、今年度、原発事故後に移管を受けた 4 公園で空間線量率の測定を実施したが、結果は 0.03~0.07 μ Sv/h で、いずれも 0.23 μ Sv/h 未満だった。
委員	開発事業者が造成する公園はすべて市に移管されるのか
事務局	都市計画法に基づくものは全て移管される。
委員	来年度まで除染事業を継続するということだが、最近では除染基準の緩和という話も出ている。もしも国が基準値を緩和した場合、市も基準値を緩和するのか。
事務局	過剰な除染は経費の無駄という意見もあるので、仮に国から合理的な理由とともに基準値の緩和が示されるのであれば、市としても対応を検討することになるだろう。

	(3) その他
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会の委員任期は今年12月26日までとなっているが、除染実施計画の延長に合わせて、本協議会も当面の間設置を継続する。 ・団体推薦委員については、各団体に改めて委員の推薦を依頼したい。 ・公募委員については、現行委員にはいずれも豊富な専門知識や熱意があり、毎回積極的な意見提供があることに鑑み、全員に再任を依頼したい。
委員	今回改めて協議会の設置要綱を読みかえしたが、この協議会も含めて、市には、放射能対策事業の更なる周知に努めるよう、重ねて求めたい。
委員	私が長野県松本市長に出した「市長への手紙」に対する同市からの回答文を紹介したい（ここで同委員から資料配布）。同市では、放射線に対して感受性の高い子供や乳幼児、妊産婦等は、内部被ばくを出来るだけ回避させる生活環境を整えることが重要という考え方にに基づき、給食食材についても検出限界値を可能な限り低くしている。本協議会としても、このような施策を白井市に対して要望することをこの場で提案したい。既に流山市では、同様の機関が市当局に要望を提出したと聞いている。本協議会も、子どもを守るために動きたい。各委員は検討してほしい。
委員	給食中の放射性物質がゼロであるのは理想的だが、食数の確保や給食費の維持などと両立できるのかという懸念もある。
委員	この提案については、各委員が一度持ち帰り、次回会議において意見を表明するというのであれば対応できるのではないか。
委員	給食費の値上げの受入れは難しい。松本市では検査にどれくらいの費用を掛けているのか、提案者から同市に確認願いたい。
事務局	子どもを守りたい、という考えは市も重視するが、国の基準では乳児用食品でさえも50Bq/kg以下とされている。市では、これより厳しい、「測定下限値を上回った食材は用いない」という基準を設けているが、その上さらに厳しい基準値を学校給食に課すことが妥当なのかどうか、よく考える必要がある。
委員	文部科学省は学校給食の基準値を定めているのではないか。
事務局	現状においては、学校給食についても、平成24年4月1日施行の「食品中の放射性物質の基準値」が国の基準値となっている。
委員	この提案については、次回各委員から意見を伺うこととしたい。
	4. 閉 会
	以上